

多重債務対策事業（平成20年度）

① 無料相談会

【地域振興局】

- ・開催場所：6カ所（鹿角、北秋田、山本、由利、仙北、雄勝）・開催期間：6月～10月
- ・実施体制：弁護士、県職員、市町村職員 ・相談件数：59件

【生活センター】

- ・開催期間：通年で毎週日曜日実施（うち月一回が弁護士相談）
- ・相談件数：167件（うち弁護士相談は88件）

② 研修会

- ・開催場所：3カ所（北秋田地域振興局、本庁、平鹿地域振興局） ・開催時期：7月
- ・参加人数：54名 ・対象者：市町村及び地域振興局相談員等

③ シンポジウム（健康推進課と共催）

- ・開催日：8月31日 ・開催場所：県正庁 ・参加者数：160名
- ・講師等：弁護士、精神科医、新聞記者、秋田なまはげの会

④ 啓発資料作成（県の相談窓口の掲載）

- ・作成部数：ポスター2,000部、リーフレット122,400部
- ・配布先：貸金業協会、県遊技業協同組合、スーパー・コンビニ、各金融機関、市町村等
※相談者の掘り起こしのため、貸金業協会やスーパー・コンビニに協力を依頼し配置

○予算を伴わない事業

① 無料相談会（多重債務者相談強化キャンペーン）

- ・開催場所：10カ所（秋田市3、横手市2、大館市、男鹿市、鹿角市、大仙市、にかほ市）
※市町村に呼びかけ、市町村でも開催
- ・開催期間：9月～12月（日曜日を主体に開催） ・相談件数：264件
- ・相談体制：弁護士、司法書士、県職員、市町村職員
- ・自殺関連：一部の会場に保健師を配置し、心の相談にも対応
※9月11日～12日の相談会結果（開催場所：県生活センター）

・相談実績：11日 38人 12日 46人 合計 84人（うち4人が「心の相談」も希望）

② 他課との連携（関連課の研修参加者に対し、多重債務者の相談窓口への誘導を要請）

- ・税務課：税務新任者研修（県職員）、納税専門研修（県及び市町村職員）
- ・福祉政策課：新任・中堅生活保護担当者研修、査察指導員研修（県及び市町村）